

令和6年度分の内部通報の概要等

(1) 通報の状況

通報件数	左の通報件数のうち		備考
	受理件数	不受理件数	
5	1	4 (※)	※公益通報者保護法第2条第1項に規定する「公益通報」に該当しないため不受理

(2) 通報概要及び調査結果

通報概要	調査結果
・部活動の副顧問にとって部活動指導が過重な負担となっているが、業務負担軽減策が講じられていない。	・部活動指導の実施計画及び実績が毎月報告されており、それによれば、他の職員と比較しても過重な負担とは認められなかった。また、外部指導員を新たに任用する等の措置が講じられていた。